

武蔵野市平和施策のあり方懇談会 (第1回)

日時：令和5年8月22日（火）午後6時30分～8時30分
場所：武蔵野市役所西棟4階412会議室

午後6時30分 開会

○事務局

では、時間がまいりましたので、ただいまより第1回平和施策のあり方懇談会を開催いたします。

本日は、お暑い中、またご多忙の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

第1回の会議となりますので、座長が選出されるまでは、事務局にて進行させていただきます。

私は、市民活動担当部長の毛利と申します。よろしくお願いいたします。

最初に、配付資料の確認をさせていただきます。お手元にお配りしてあります資料で、まず、次第、資料1が懇談会の設置要綱、資料2が懇談会の傍聴要領、資料3が委員名簿、資料4は冊子になっておりますが、本日の資料一式でございます。資料5が武蔵野市民意識調査の報告書になります。資料6で、本日、ふるさと歴史館の取組みについて説明しますので、その資料となっております。また、ふるさと歴史館の現在実施しております企画展のパンフレットをお配りしております。それから、本日、竹内委員のご著書『平和教育を問い直す』からコピーをいただいておりますので、それもお配りしております。

お配りしているものは以上になりますが、過不足等ございませんでしょうか。

あと、机上に封筒が用意してございますけれども、参考資料として、本市で出しています「平和・憲法手帳」の第2版、「令和4年度武蔵野市非核都市宣言平和事業の記録」、同じく「令和4年度武蔵野市青少年平和交流派遣団活動報告書」、「武蔵野から伝える戦争体験記録集（第4集）」。これは7月末に発行したものでございます。また、市教育委員会発行の副読本、小学校で使っている「武蔵野市のいま・むかし」を配付しております。お持ち帰りにならないものについては、その中に入れてお帰りいただければ、次回の会議以降もその形でご用意いたします。

では、まず、次第の2番になりますが、懇談会の運営等についてになります。

資料1の懇談会設置要綱をごらんください。こちらが本日の懇談会の設置根拠となります。

第1条にありますとおり、本市における平和施策のあり方について、市民及び有識者の皆様から意見を聴取し、又は助言を求めるために設置するものでございます。

所管事項は、第2条のとおり、本市における平和施策及び平和事業のあり方に関することとなります。その他は、要綱の内容の記載のとおりでございます。

続きまして、資料2「武蔵野市平和施策のあり方懇談会傍聴要領」をお願いいたします。原則、会議は公開としまして、事前申込制で、10人を定員として傍聴を受け付けます。その他の傍聴基準は記載のとおりとなります。後ほどごらんください。

3番、委員自己紹介、事務局紹介に入ります。

第1回目の会議ですので、委員の皆様にご挨拶をいただきたいと思っております。資料3として委員名簿を配付しております。本日は、委員名簿の順に並んでいただいておりますので、それでは、竹内委員からご挨拶をお願いいたします。

○竹内委員

東京女子大学の竹内久顕と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。専門は教育学で、テーマとしては平和教育についてずっと研究しております。大学では、主に教職課程を担当しておりますが、科目としては学芸員課程も担当することがあるので、学校の教員と学芸員の養成を仕事としております。

本日、自己紹介を兼ねて追加で配付していただいた資料があるんですが、これは、私が十数年前に出した『平和教育を問い直す』という本があるんですけども、実はこの中で武蔵野市のことを2カ所触れている箇所があったので、それを自己紹介を兼ねて配付させていただきました。

表のほうは、左の下のほうに、境南小学校だとか、あるいは四中でやっていた戦争の体験を聞いた生徒たちが劇をつくるという事例。裏は、この本は8割方、私が書いているんですけども、コラムはいろいろな方に書いていただいております。実は牛田委員に武蔵野の戦災のことを書いていただいたコラムがありましたので、参考までにとってお配りさせていただきました。どうぞよろしくをお願いいたします。

○大杉委員

私、武蔵野市国際交流協会の理事長をさせていただきます大杉由加利と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

国際交流協会の設立につきましては、資料の中に何回か出てきますが、昭和63年の平和問題懇談会という有識者会議の中で、国際交流関係をやる団体の設立が望ましいという提言をいただいた中で、その後、また別個設立の委員会もつくりました中で、1989年に産声を上げた、設立したということで、今年、34年になります。今現在は武蔵境のスイ

ングビルの9階にございまして、武蔵境というのは、いろいろな大学の交通上の接点にもなるところで、南のほうでは東京外大ですとか、ICUですとか、あるいは、亜細亜大学も地元ですし、成蹊大学、学芸大学、いろいろな大学生、あるいは留学生でにぎわってございます。

やっていることにつきましては、コミュニティ支援、外国人の生活支援、そして多文化共生推進のまちづくりということで、この3本を柱に、様々な事業、年間で数えますと、40本から50本ぐらいの事業を毎日開催してございます。

定例になりますのは、いらっしゃったばかりの外国人の方に日本語を教えるということ。あるいは、毎週水曜日の午後は、外国人に由来する子どもたちが来て、宿題をやったり、お兄さん、お姉さんと遊んだりですとか、居場所づくりというような面も果たしてございます。

外国人を支援するばかりではなくて、いろいろな外国人の方々に、その文化ですとか言語ですとか、芸術ですとか、そういったものを教えていただきながら、文化の違いを悟り、それをまた理解をするということで、地域の中で、目的も、また文化も異なる人たちが安心して過ごせるように、そういったお手伝いを日々しているのではないかと自覚しているところでございます。

この委員会に出て、私たちがやっていることと違う分野になるかもしれませんが、いろいろ学びをして、それを持って帰って、これからの事業に活かしていけたらと考えてございます。どうぞよろしく願いいたします。

○牛田委員

牛田と申します。所属団体として、「武蔵野の空襲と戦争遺跡を記録する会」の代表ということに今なっているんですけども、本職は中高の社会科の教員で、教員になってちょうど35年ぐらいです。1988年に就職し、三十何年たちまして、今は、自分が教えた生徒が親になって、そのお子さんが学校に入学してくれているということで、私としては大変うれしいことで、そういう親御さんや子どもたちに支えられながら、よりよい教育をとということで、あと3年ぐらいで定年になります。

よろしく願いいたします。

○小餅委員

小餅友子です。非核都市宣言平和事業実行委員の公募で参加しております委員です。だいぶ長くなりましたので、そろそろ卒業しなきゃなと思っているところで、これからは子

どもや孫に何を残していくのかというのが私の中では一番課題だなと感じています。「平和」についても、いろいろなアプローチの仕方がこのごろは出てきて、戦争がないことだけじゃないとかというふうになっていますので、そういうことから、新しいことを何かアプローチができたらいいなと思っております。よろしくお願ひします。

○高橋委員

平成 29 年度の青少年平和交流派遣団に参加させていただきました高橋佑香と申します。現在は大学院 1 年生で、農学と化学を学んでおります。姉が非核都市宣言平和事業実行委員会に参加しておりまして、いろいろ武蔵野市の平和について参加させていただいて学ばせていただいています。今回も私のほうでは知識が全然ないので、学ばせていただくことが多いと思うんですけども、どうぞよろしくお願ひいたします。

○田川委員

武蔵野市の市民部長兼交流事業担当部長をしております田川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

市民部長兼の交流部長担当部長というところが特に今回かわりがあるのかなと思うんですけども、国際交流、国内交流の事業を担当する多文化共生・交流課の所管の部長ということになります。

国際交流、国内交流、それぞれかなり古くからやっている武蔵野市の歴史があるんですけども、特に国際交流のほうで言うと、昭和 61 年、テキサス州ラボック市にジュニア大使という形で派遣が始まったというのが、ちょうど昭和 61 年に平和施策懇談会があったかと思うんですけども、その流れを受けて、時を同じくしてスタートしている交流事業を所管しているというところの担当になります。

様々な平和の捉え方、今回のこの委員になるに当たって、改めて平和というものに関して、平和施策のあり方懇談会ということではあるんですけども、平和そのもののあり方ということをしっかり捉えて、委員として務めさせていただければなと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○藤本委員

武蔵野市教育部長の藤本賢吾と申します。よろしくお願ひいたします。教育部ですので、所管としましては、学校教育、そして生涯学習もありますけれども、今日、説明をいたします、ふるさと歴史館も教育部に属しています。平成 23 年から 26 年まで、生涯学習スポーツ課の課長をやっておりまして、その当時、平和関係の事業でいえば、生涯学習事業と

か、その当時は、世界連邦運動協会の事務局が生涯学習スポーツ課にありましたので、事務局の補助などをした経験がございます。そのときの経験が少しでも生かせればなと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局

(事務局等職員紹介)

続きまして、次第の4、座長、副座長の選出でございます。

先ほどご説明しました資料1のあり方懇談会の設置要綱に、第4条の規定に基づき、座長は委員の互選により選任するとなっております。

では、まず、座長の互選を行いたいと思いますが、どういう形にいたしましょうか。推薦でよろしいですか。

○牛田委員

学識経験者で、専門家でもある竹内先生に座長をお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○事務局

ただいま「竹内委員に」というお声ございましたけれども、皆様どうでしょうか。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局

では、ご異議ないようですので、座長は竹内委員と決定いたしました。

次に、副座長の指名に移ります。

同じく第4条の規定で、副座長は座長が指名することとなっております。

では、竹内座長から副座長のご指名をお願いいたします。

○座長

田川委員に副座長をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局

では、田川委員にということでございますので、竹内委員を座長、田川委員を副座長として選出いたしたいと思っております。

では、先ほどご挨拶いただいているのですが、改めまして一言ずつお願いできますでしょうか。

○座長

座長のような役目は初めてなので、緊張しますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○副座長

副座長を務めさせていただきます。座長のサポートを最大限させていただいて、実りのある会にしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。

では、ここからは、座長に進行をお任せいたします。よろしくお願いいたします。

○座長

それでは、議事の中身に入って進めていきます。

次第の5番目、議題・報告に移らせていただきます。

まず最初に、(1) 懇談会設置の経緯についてを事務局より説明、報告をお願いいたします。

○事務局

それでは、事務局より(1) 懇談会設置の経緯についてご説明させていただきます。

資料4の3ページをよろしくお願いいたします。

1番、懇談会設置の経緯について。(1) 設置要綱の内容につきましては、冒頭、ご説明しましたとおり、記載のとおりです。

(2) 経緯等につきましては、課題意識としまして、戦後78年が経過しまして、戦争体験者の方々が高齢化し、戦争体験の直接の伝承が難しくなっており、次世代に伝えていく方法等を検討する必要があること。また、昨年2月から続いております、ロシアによるウクライナの軍事侵攻など、世界各地で続いている紛争などにより、市民の方々の平和への関心や捉え方が変化していることなどを課題意識として持っております。これらを踏まえまして、今後の市の平和施策のあり方について、市民や有識者の皆様からご意見やご助言をいただく場として本懇談会を設置いたしました。

続きまして、(3) 懇談会のスケジュールの予定でございます。

本日を第1回として、年度内に計5回の開催を予定しております。

本日の主な内容としましては、懇談会の設置趣旨、本市の平和に関する取組み、また、ふるさと歴史館の取組みのご紹介、最後に意見交換を予定しております。

第2回は、記載のとおり9月28日。第3回は、まだ日にちは未定ですが、11月、第4

回は 12 月、第 5 回は、令和 6 年 1 月に実施予定で、それぞれ記載の内容について意見交換を行えればと思っております。また、この懇談会のスケジュールの中で、中高生世代からの意見聴取を行いたいと思っております。第 2 回でその内容や方法について、皆様にご意見を伺えればと思っております。

(1) 設置の経緯についての説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○座長

どうもありがとうございます。何かご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、先に進めさせていただきます。

続きまして、次第の(2)武蔵野市の平和に関する取組みの経緯についてと、(3)平和関連事業の実施状況等についてを事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、(2)武蔵野市の平和に関する取組みの経緯についてと、(3)平和関連事業の実施状況等について、続けてご説明させていただきます。

内容としましては、資料 4 の 4 ページ以降になってくるんですが、少し細かいので、パワーポイントで要点をご説明いたします。スライドをご確認ください。

まず(2)武蔵野市の平和に関する取組みの経緯についてでございます。

本市には、戦時中、航空機用のエンジンをつくっていた中島飛行機武蔵製作所が市内にございました。零戦など、日本の軍用機エンジンの約 3 割を製造していましたことから、米軍の攻撃の対象となりまして、1944 年(昭和 19 年)11 月 24 日に初の空襲を受け、以降、終戦までに 9 回の爆撃を受けました。

9 回目の空襲は、1945 年(昭和 20 年)8 月 8 日。広島原爆と長崎原爆のちょうど間となっております。これらの空襲によりまして、工場の従業員の方々や、周辺住民の方々など、約 200 人以上の尊い命が失われております。

このような被災の歴史から、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に語り継いでいかなければいけないという強い思いを、市民、市議会、市がともに持ちまして、これまで平和に関する取組みを継続して行ってまいりました。

1960 年(昭和 35 年)に世界連邦に関する宣言、1982 年(昭和 57 年)には武蔵野市非核都市宣言を市議会が行い、恒久平和の実現に向けた決意を表しました。

1986年（昭和61年）に出された武蔵野市平和問題懇談会の提言書では、先ほど大杉委員からもお話がありましたが、世界各国の市民同士の相互理解、相互信頼を築くことが、引いては世界平和の実現に寄与することになると提言の中で言及され、それを受けて、本市の市民間の国際交流のあり方が検討された結果、現在の国際交流協会が設立されました。

また、武蔵野の空襲から50年を迎えた1994年（平成6年）には、市民団体とともに武蔵野中央公園で平和記念式典を実施いたしました。

2007年（平成19年）ですが、非核都市宣言から25年を機に、市民や平和関係市民団体、学生等で構成されます非核都市宣言25周年記念事業実行委員会が設置され、翌平成20年には非核都市宣言平和事業実行委員会となって、現在まで、市との共催により、様々な数多くの平和に関する事業を企画・実施しております。

また、2011年（平成23年）には、学識経験者や市民、市民団体等による武蔵野市平和施策懇談会により、平和の日の制定などに関する提言があり、同年9月、市議会の全会一致により、武蔵野市平和の日条例が可決されました。本市に初めて空襲のあった11月24日が武蔵野市平和の日と制定されました。

武蔵野市平和の日条例の条文については、資料4の8ページにも記載がございますので、後ほどご確認ください。

前文だけ読ませさせていただきます。

「武蔵野市は、戦禍により犠牲になられた方々を悼み、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に語り継いでいくとともに、市内に初空襲があった昭和19年11月24日を後世に伝えていくため、ここに武蔵野市平和の日を定め、市民とともに国際相互理解を推進し、恒久平和の実現を目指すことを誓う。」

続きまして、（3）平和関連事業の実施状況等についてご説明いたします。お手元の資料では9ページ以降となっております。

現在の本市の平和事業としましては、毎年行っています定例行事として、5月に憲法月間記念行事、8月に夏季平和事業、11月に平和の日事業を行っており、市民や市民団体等で組織された非核都市宣言平和事業実行委員会の皆様のご協力のもと、継続して実施を行っております。

今ご紹介したイベントのほかに、市では、不定期ではありますが、中高生を青少年平和交流派遣団として、長崎市で原爆の日に行われる青少年ピースフォーラムに派遣する事業を実施しております。

また、戦争体験記録集の作成や、より多くの方に戦争の実相を知っていただくために、戦争体験者のお話を動画として保存し、市のホームページや YouTube でも公開を行っております。

こういった取組みにより、戦争体験の継承に取り組んでございます。

また、本日、参考資料としてお配りしました「平和・憲法手帳」のほかにも、子どもたちも憲法に親しんでもらえるよう、「子どもとおとなの日本国憲法」といった冊子もつくっており、ホームページで公開をしております。

スライドの説明は以上となります。

資料4にお戻りください。5ページの下の部分、※2のところをごらんください。

5ページの※2、武蔵野市平和施策懇談会でございます。先ほどご説明しましたとおり、同懇談会は平成22年度に設置されまして、当時の国際状況や社会状況における課題を踏まえた上で、11月24日の武蔵野市平和の日の制定や、本市が進めていくべき施策、事業のあり方などについて議論し、提言を行っております。

同懇談会のメンバーにつきましては、記載のとおりで、今回も懇談会委員をお願いしております竹内委員、牛田委員もこの懇談会にご参加いただいております。

6ページ、7ページをお願いいたします。少し細かくなっておりますが、平和施策懇談会の提言と、その後、実施した市の取組みについて一覧化したものになっております。取組みができていますものにつきましては○、十分ではないかもしれないですが、関連する取組みを行っているものは△、また、取組みがまだできていないものについては×を記してまとめております。

提言の内容は、大きく分けまして、(1) 平和に関する事業の実施、市民との協働及び活動支援、(2) 武蔵野市に関する戦争の記録と体験の継承、(3) 交流を通じた平和施策、(4) 「武蔵野市平和の日」の制定について、(5) 安定的な財源確保の5つについて、懇談会では提言としてまとめられております。詳細については資料をご参照ください。

続きまして、8ページ、平和の日条例、9ページ、市民活動推進課所管の平和事業については、先ほどのスライドでご説明したとおりとなっております。

続いて、10ページ、11ページをお願いいたします。こちらは、市民活動推進課が所管している以外の事業について、記載のとおりまとめてございます。こちらにつきましては、次第の5、庁内検討会議の内容についてでも触れさせていただきます。また、教育委員会

所管の平和学習に関する内容につきましては、次回の第2回懇談会で少し時間をとってご紹介させていただければと思っております。

続きまして、12 ページをお願いいたします。こちらは参考情報ですが、国と近隣の他自治体の平和事業の実施状況等についてまとめたものでございます。

①は国の動きですが、最近の動きといたしまして、皆様もご案内のとおり、5月のG7広島サミットで「広島ビジョン」が発出されました。主要7カ国の首脳が広島平和記念資料館を訪れ、平和記念公園の慰霊碑に献花を行い、そして核軍縮に関する広島ビジョンを共同文書として発出いたしました。

続いて②です。東京都では、「東京都平和の日条例」に基づき、3月10日を「東京都平和の日」と定めております。東京空襲で犠牲となられた方々を追悼するとともに、平和の意義を確認し、平和の意識の高揚を図るため、東京都平和の日記念式典及び各地区と共催で東京空襲資料展を実施しております。平和30年度と令和3年度には、本市も共催市としてパネル展を実施しております。

続いて、多摩地域の動きとなっております。③平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワークについてでございます。平和首長会議は、広島市を会長市とする反核運動を促進する世界の地方自治体で構成される国際機構となっております。国内では1,700を超える自治体が加盟しておりまして、本市も平成20年8月に加盟しております。

それが平和首長会議の本体で、多摩地域平和ネットワークと申しますのは、今年度、令和5年度に国立市を会長市として設置されたものでございます。記載のとおり、多摩地域における各種の取組み等について、情報共有や情報交換を行い、平和文化の振興を図っていくことを目的として設置されたものでございます。

④近隣市の状況につきましては、記載のとおりです。各市とも、実施状況に差はあるものの、大きな括りでは、憲法事業、夏季の終戦記念日周辺の事業のほか、東京大空襲があった3月周辺の講演会、また、映画上映や演劇、戦争体験者講話、パネル展、フィールドワーク等の各種イベント、横断幕の掲出等の事業を実施している自治体が多いと思っております。

また、先ほどの多摩地域の平和ネットワークの会長市でもあります国立市は、15 ページにまとめておりますが、平和伝承者を育成し、学校等での講話を行うなどの事業を行っています。

その他各市の実施状況については、資料をご確認いただければと思っております。

最後に、17 ページをごらんください。(4) 長期計画等における記載についてをお願いいたします。こちらは、平和に関する本市の計画等における記載となっております。

①が令和2年度から令和11年度までを計画期間といたします武蔵野市第六期長期計画における記載となっております。長期計画では、計画を構成する様々な分野があるんですが、健康・福祉ですとか、子ども・教育等の6つの分野で構成されております。その中に第六期長期計画から新たに「平和」を加えまして、「平和・文化・市民生活」分野を設立しております。ここに記載のとおり、一人一人の命と人権が守られる平和な状態を保ち、多様性を認め合い尊重し合う社会を構築していくことを目指しております。また、記載の中で「平和施策のあり方について新たな展開を検討していく」と記載されております。こうしたことを受けまして、この懇談会の設置にもつながっております。

②、③の行財政改革アクションプラン、また、現在作成中の調整計画の討議要項にも平和に関する記載がありますので、こちらのほうも確認いただければと思っております。

説明としては以上になります。よろしく願いいたします。

○座長

引き続き、次第の(4)の市民意識調査と(5)の庁内検討会議についてもお願いいたします。

○事務局

では、次第の(4)令和4年武蔵野市市民意識調査の結果について、ご説明いたします。資料5としてお配りしております。

まず、調査の目的でございますが、令和4年度の市民意識調査は、現在策定中の第六期長期計画・調整計画の策定に先立ち、市民の皆様の市政に対する考えを伺い、現在行っている事業などの満足度のほかに、新たな行政課題や多様な市民ニーズを把握することを目的として実施いたしました。結果については、計画策定や市政全般に関する基礎資料として活用してまいります。

今回、調査項目につきましては、毎回、継続的に聞きしている定期的な調査項目のほかに、令和4年度は、新型コロナウイルスに関する項目と、第六期長期計画で「戦争体験者が高齢化していくこと等を踏まえて、平和施策のあり方について新たな展開を検討していく」としていることから、平和・多文化共生に関する項目11項目を追加いたしました。

調査の設計と回収状況ですけれども、調査については、武蔵野市に居住する満18歳以上の方、無作為抽出で4,000件に調査票を郵送配布しております。調査時期は、令和4年

7月27日～8月26日の約1カ月。回収は、返信用封筒による郵送と、WEBからの回収を併用いたしました。回収は1,468件、回収率は36.7%でございました。

続きまして、実際のアンケートの結果です。3ページは、調査回答者の属性になります。回答された方の54.1%は女性の方ですので、女性の方の回答のほうが男性の方を上回っている状況でございます。また、次の年齢別では、50歳代、続いて40歳代の方が多くなっています。

次、6ページは、居住年数を聞いておりますが、居住年数については、「20年以上」の方が44.5%と最も多く、次が「1～5年未満」で14%となっております。

属性について、そのほかのところは資料を後ほどごらんください。

続いて、調査結果です。

まず、「平和」についての関心の有無について、8ページの上の段、5-1で、「関心を持っている」という方が85.6%と高い割合でございます。性別では目立った差はございませんでした。

次に、9ページの年齢別になりますが、60代、50代の方で「関心を持っている」という方が9割を超えておまして、一方、30代まで、18歳～19歳はサンプル数自体が少ないんですが、30代までの若年層では「関心を持っていない」が15%超で、年齢が下がるほど高くなっているということがございます。

次に、10ページ、関心がない方のその理由を聞いております。その理由としては、「平和について、特に問題、課題を感じていないため」という方、「平和について、興味・関心を持つきっかけがないため」、また「忙しくて考えている暇がないため」の順で高くなっております。

次に、12ページは、市の平和事業の認知状況です。市の平和事業の認知・参加状況では、事業の認知度、参加状況、ともに低い数字となっております。性別では、いずれの平和関係事業も女性のほうの認知度が高く、13ページになりまして、年齢別が上の表でございますけれども、各事業ともおおむね年代が上がるにつれて認知度が高いという傾向がございます。

次に、14ページは、それらの平和事業への参加状況を聞いております。それぞれの事業を知っていると回答した方への質問となっております。ただ、結果としては、知っているけれども、参加自体は全体的に低い数字となっております。

その中で、平和パネル展だけ、参加が30%を超えておりますけれども、性別のところ、

下の段を見ていただきますと、パネル展については唯一、男性が9ポイント、女性よりも高くなっています。

15 ページは、憲法事業、年代別の表ですが、上の段で、憲法事業では60代が2割と高く、夏季平和事業では、70代、80代の方、平和パネル展では60代、80代の方が高い傾向があります。

次に、16 ページになります。こちらは、事業は知っていたけれども、参加しなかった方の理由を聞いております。参加しなかった理由として、男女とも「忙しくて時間がとれなかった、日程が合わなかったため」、また「イベントに興味・関心を感じなかったため」が高くなっています。

次に、19 ページでは、参加したい事業・イベントについて聞いております。全体では「平和をテーマにしたコンサート」、「戦争遺跡の見学などのフィールドワーク」、「戦争体験者の話を聞く会」の順に高くなっています。

性別では、男性は「フィールドワーク」が31.2%、女性は「コンサート」が40.2%と高くなっています。

年齢別で見ますと、30代、50代以外の年代では「コンサート」が最多で、30代では「子どもが参加できる平和イベント」、50代では「フィールドワーク」が最多となっています。

次に、22 ページは、戦時中の中島飛行機武蔵製作所の認知度について聞いているものでございます。「知っている」と回答した方が65.6%と比較的高い数字でした。下の表が性別ですが、男性が女性よりも7.5ポイント高い状態となっています。

23 ページになりますが、同じ質問に対しての年代別の分析ですけれども、40代以上の全ての年齢で6割以上が「知っている」と答えていらっしゃる、60代以上では8割以上の方が「知っている」。認知がございませう。また、25 ページの下の段では、地域別の回答をとっておりますけれども、中央地区、三鷹地域に居住の方の認知度は7割台後半と高くなっています。

次に26 ページ。その一方で、「武蔵野市平和の日」に関する認知度でございますが、こちらは12.3%と、残念ながらとても低い数字になっています。

次のページ、年代別では、70代以上が約2割と、ほかの年代に比べると、やや高くなっております。また、居住年数が長いほど認知度が高くなる傾向も見られます。

次に、29 ページは、市が平和施策を進めるうえで取り組むべきことについて何だと思

うかという問いについては、一番多かったのは「学校教育の中で平和の尊さ、戦争の悲惨さについて教える時間を設けること」が 57.6%、次に「武蔵野市に戦争被害があった歴史を伝えること」が 53.2%と 5 割を超えています。性別では、いずれも女性が 10～19 ポイント高くなっております。また、下の段、年代別になります、数の少ない 18 歳～19 歳を除いて、全ての年代で「学校教育の中で平和の尊さ、戦争の悲惨さについて教える時間を設けること」が最多で、次が「武蔵野市に戦争被害があった歴史を伝えること」となっております。

31 ページをお願いします。平和の尊さ、戦争の悲惨さを継承するためにご自身が取り組めることについて聞いています。「現在の国際情勢を知る、学ぶこと」が最多となっております。続いて、「武蔵野市が被害を受けた戦争の歴史について知る、学ぶこと」、また「戦争・平和に関する資料を読んだり、映像等を見ること」と続けました。次のページに性別等の分析がありますけれども、性別では、女性では「家庭の中で平和の尊さ、戦争の悲惨さについて話す機会を設けること」が男性よりも 11.2 ポイント高くなっています。年代別は、下の段になりますが、「現在の国際情勢を知る、学ぶこと」がサンプル数の少ない 18 歳～19 歳の年代以外では全部 6 割を超えている状況となります。

最後に、33 ページに、今回、平和関係で自由回答を寄せていただいた方のご意見を掲載しておりますので、お読みいただければと思います。

意識調査については以上となります。

続きまして、説明が長くなりまして恐縮ですけれども、資料 4、令和 4 年度に平和施策について庁内で検討会議を行いましたので、その結果についてご説明をいたします。

19 ページの（１）の概要のところからになりますが、この会議については、戦争体験者の高齢化による今後の事業展開や、また、各課で個別に実施している平和関連の事業の体系化等について、広範な視点から検討を進め、市として平和事業を効果的に展開していくために、平和に関する事業を行っている庁内関係課の課長職が集まって検討を行ったものでございます。

経緯としては、市内の戦争体験者の高齢化ですとか、また、平和事業を行う環境が変わってきていること、特に SNS の普及等から、世界で起こっている戦禍の情報がリアルタイムでもたらされるようになり、特に子どもたちがイメージする戦争というものが変わってきているのではないかという話もありまして、そういったところから、一回、庁内で平和の概念の整理とか、事業の洗い出しをしてみようということで行ったものでございます。

20 ページをお願いいたします。庁内検討会会議では、平和事業を考える上で、まず対象とする平和の範囲について検討を行いました。具体的には 20 ページ右上の図のように、戦争との関係で捉えた狭義の平和と、広く捉える概念としての平和、広義の平和があると考えました。

広義の平和につながるものとして、例えば、人権擁護、多文化共生、生涯学習支援などの要素があると考えられ、22 ページにイメージを図にしておりますけれども、いろいろな学習が「広義の平和」につながるのではないかという話がございました。

なお、先ほど説明がありました、22 年度に開催された平和施策懇談会においても、平和の範囲について議論をいただいていると認識しております、「平和の概念について広く捉えることに異論はないけれども、そのことによってかえって平和事業の活動内容が分散的になる、拡散する傾向があるという指摘もある」というようなご発言と、「ただし、今の時代から見ると、世界的な状況の違いや、国際社会の問題など、もっと広い視野を持たなければならないという状況に変わってきていることもある」などのご意見があったと聞いております。

庁内検討会会議でも、当時と同じような課題があることを踏まえつつ、ただ、ロシアによるウクライナ侵攻など、さらに世界情勢が変わってきていること、また、それらの情報が容易に得られる時代になっているということや、今回の市民意識調査の結果においても、国際平和を含めた概念としての平和に関する意識の高まりも見られるところから、このタイミングでより広い概念で平和を捉えていくことが必要ではないかという整理をいたしました。

その上で、本市での空襲体験の継承や、戦争関連資料の活用等、狭義の平和という言い方がいいかどうかというのはあるんですけれども、戦争と絡めての平和に関する事業についても、それらを広義の平和に至るための手段として位置づけて、その一連の望ましい展開を平和のサイクルとしてまとめました。

21 ページの（6）平和のサイクルのイメージですけれども、地域にあった戦争をはじめ、様々な戦争体験や実相をまず知ることから始まり、そこから平和への意識が生まれて高まり、さらにそれを発信することで意識の継承が行われ、そこから平和な社会の維持につながっている。このサイクルがずっと続いていくようなイメージをいたしました。

また、現在、市民活動推進課ほか、各課で行っている取組みについては、それぞれがこの事業がどこに位置づけられるかというのを 23 ページの別紙 2 の表のように一覧化をし

ております。

庁内検討における結論ですが、21 ページの（８）にありますように、現在の平和への関心の高さが、今起きているリアルな戦争が契機となっている可能性もあると考えられることや、平和に関する関心の背景や状況等の変化にも対応することが必要であること、また、概念としての平和には関連する要素がたくさんあり、概念を広く捉えた上で、事業の整理や一覧化、実施方法、例えば事業間の連携などについて検討していく必要があること。ただし、平和を広い概念として考えていく中でも、武蔵野市の平和事業としての軸についてはきちんと定めておく必要があることをまとめとしております。これらも含めて、皆様からのご意見をいただければと思っております。

ご説明は以上になります。

○座長

どうもありがとうございます。何かご質問はございますでしょうか。

もし何かございましたら、この後で意見交換の時間がありますので、そこもご活用ください。

それでは、続きまして、議事次第の（６）武蔵野ふるさと歴史館の取組みについてご説明をお願いいたします。

○武蔵野ふるさと歴史館担当

それでは、説明させていただきます。

お手元の配付資料6が表裏両面刷りの形になっております。

「ふるさと歴史館における中島飛行機関連事業」という書き方をいたしました。つまり、ふるさと歴史館で行っているのは平和事業ではなく、中島飛行機に関する事業をやっているんだという整理の仕方をしております。

最初に、1番、歴史館の概要ということで、ふるさと歴史館の中身をお話をさせていただきます。

（１）歴史館は、博物館機能と公文書館機能と文化財保護普及機能を持つ複合施設でございます。一般的に博物館の3本柱というのは、教育普及、収集保存、調査研究という3つの柱で成り立っているとされておりまして、私どもはそこに専門職を置きまして取り組んでいるという形になっております。

（２）歴史館は、開館が平成26年（2014年）でございます。開館以来、ずっと中島飛行機関連事業を実施しております。皆様のお手元に配った「戦争と武蔵野IX」の図録がご

ございますけれども、ふるさと歴史館、今年で開館9周年でございますので、それだけ毎年行っている。プラス、「戦争と武蔵野」と題していない図録も3回行っておりますので、そう考えると、もっと行っている。つまり、年に2回行っている場合もあると考えると、かなり一生懸命力を入れていると言ってよいと思います。

(3) がその根拠としているものでございますが、歴史館は、武蔵野ふるさと歴史館の管理運営方針に基づきまして、様々な教育普及事業を展開しているところです。

管理運営基本方針は、現在、5カ年で1期としている、今回3期目に入っております。その中の基本理念の中に、資料に立脚して専門職員が調査・研究を進めていくということとともに、地域・学校等にかかれた施設を目指すとうたっております。

調査・研究というと、象牙の塔にこもってやるとか、そういう意味ではございません。資料の利活用はどうあるべきか。実際に保存する中でどうやってメンテナンスしなければいけないのかといった、冒頭に申し上げました博物館の3本柱に基づいて展開していくというのが特徴でございます。

2番、教育普及分野の経緯と特徴ということで、今までの取り組んできたことをポイントを押さえて申し上げたいと思います。

ポイント1個目が、民俗資料中心となっていた展示状況から米国国立公文書館資料の比重を徐々に高めていきながら、当市が持っている歴史公文書の活用へと様々な資料の利活用を図っています。

実際に博物館の学芸員の立場とすると、同じテーマで何度も企画展をやるというのは相当苦しいんですね。いわゆるネタ切れになってしまいます。それでも切り口ですとか資料を変えたり調査研究を深めていく。展示をやることで新しい資料が集まってくるという形で、1つ1つ乗り越えることができるというのが当館の特徴でございます。

(2) 博学連携・地域連携を進め、第六期長期計画に基づく平和事業との連携を強化しているというのが大きいポイントでございます。竹内先生のプリントの中でも触れていただきました、淑徳与野高校との連携の展示を行ったことがあるんですね。淑徳与野中学・高等学校という、私立の埼玉県高等学校・中学校との学校でございますが、國學院大学さんでやった懸賞論文に応募していく。その調査段階でふるさと歴史館に来たんですね。様々な資料を提供し、実際に論文を投稿していった、惜しくもコロナに入ってしまったので、ヒアリング等ができなかったもので、入選には至らなかったんですけども、とてもいい論文を書いていたので、それは私たちと一緒に展示をやりましょうということで、新た

にアメリカから集めた資料等を渡していきながら、特に、今言った学校は女子校でしたので、工場の中で働いている女性等について注目したいということがあって、彼女らからしたら、実際に同い年ぐらいの女の子が働いていたということはとても衝撃だったんですね。英文で取り組んであげる。もちろん、翻訳も一生懸命提供しますがけれども、資料の探し方等からレクチャーしていくという形をとっていきました。

というのを特徴あるトピックのところでは書いています。

(1) 展示で最も大きかったのが、市制施行 70 周年のときにやりました Target No.357 という展示が最も大きなものでございました。新たに集めたアメリカの資料を中心としたものをやりまして、図録を大きく作成いたしました。アメリカ国立公文書館の資料収集は、平成 27、28 年にかけて大規模なものをやって、その後、毎年ずっと繰り返し継続しているものです。

イが、今申しあげました中島と埼玉で展示を初めて博学連携ということでやらせていただきました。

(2) が先ほどの配付資料 4 の中でも触れていましたが、長崎市への青少年平和交流派遣団の事前学習への協力をいたしました。同じ資料の中にも触れてありました、平成 29 年度と令和 3 年度に都の事業でやりました、東京空襲資料展に対しても資料の提供、パネル執筆等、全面的な協力をさせていただいております。

3 つ目、収集保存分野の経緯と特徴でございます。

ポイントは、既存資料の調査研究を深めていきながら、教育普及事業でどんどん活用していく。そうすると、展示を見た方から、うちのおじいちゃんが、おばあちゃんが、私がという新しい資料の提供をぜひ武蔵野市さんへといってくれれば、そこからまた調査研究が深まる、いい展示ができるというよい循環ができ上がっている状況です。

平成 30 年に行った中島飛行機武蔵製作所の副所長の手帳も、やはり当館の展示を見た、先ほど申しあげた Target No.357 を見て、ここだったら使ってくれるに違いないという形でやってくれたものでした。そういったみんなで行っている展示で市民の皆さんから信頼を寄せられているというのが特徴的なトピックになっていくかと思えます。

そして、そんな収集業務だけだとか、調査業務だけだとかじゃない、展示だけで終わるイベントだけだということはない。全部連携している、つながっているんだというところもまた特徴でございます。

例えばですが、沿革として申しあげます。先ほど申しあげたとおり、平成 27、28 年度

にアメリカの国立公文書館の収集事業を実施しております。管理運営基本方針の第2期の中では、特に中島飛行機関係資料については「重点的に収集」と明記いたしました。第3期の中では、「地域資産の活用と協働」という分野に位置づけを直しまして、中島飛行機武蔵製作所は最初に説明があったとおり、エンジンの工場だったんですね。そうすると、機体をつくっている工場はどこですか、部品をつくっている工場はどこですか、群馬県の太田工場に持って行って組み立てるでしょうと考えると、武蔵野だけでは調査研究は十分ではないんですね。なので、関連工場、自治体、もしくはそこに所在の自治体等との連携を明記することによって、調査研究を深めているという現状でございます。

プリント裏側に移ります。4番、調査研究分野の経緯と特徴を申し上げます。

ポイントは、(1) 管理運営基本方針の第3期の重点研究分野の一つとして特記いたしました。どういう書き方か。3つ分野を挙げています。1つ目が、当たり前ですが、市域の歴史・文化をちゃんとやりましょう。2つ目として、博物館の管理運営。つまり、博物館学的な見地の研究をちゃんとやりましょうねということです。その2本に加えて、武蔵製作所をしっかりと。もちろん、玉川上水は大事です。御門訴事件は大事ですけども、それでもなお、中島飛行機武蔵製作所のことをしっかりと挙げていくという形をとりました。

(2) が博物館・公文書館の複合施設は、実は全国にとっても例が少ないんですね。なので、ふるさと歴史館の取組み自体が1発目から先進事例となれるというアドバンテージを持っておりまして、武蔵野市らしい事業展開というのを下支えできる事業の一つにまで育てていると言えらると思います。

5つ目。館課題とのかかわりということで、ふるさと歴史館、いろいろな課題を抱えています。それを1個ずつクリアしていく中で中島飛行機の事業というのは頑張れているというご紹介をさせていただきます。

ポイントは、(1) の中で申し上げますが、武蔵野市が掲げている長期計画や、管理基本方針に基づいた事業展開というものをしっかり意識しております。

(2) が、館が抱える各種課題の克服を図りつつ、市民からの要望との整合にしっかりと配慮しながら事業を進めていかなければいけないということで、具体的な例を4つ申し上げます。

(1) が民俗資料の利活用でございます。当館は、市史編纂事業以降ずっとあった民俗資料館構想等がある中で、様々な民俗資料をたくさん集めてまいりました。悉皆調査も行

いました。そういった中で民俗資料の利活用というのはとても大きい課題なんですね。そう考えると、民俗資料というのは、民間、多くの市民の皆様のお手元にあった資料ですので、当然、戦争に関係する資料もたくさん含まれている。ならば、・戦争資料展示で民俗資料の活用実績を積み重ねることができます。

(2) が博学連携、地域連携、ずっと博物館は言われていることです。これがなかなかできないんですね。じゃ、どうすればいいの？といったときに、子どもたちが行く「調べ学習」に配慮した展示を行う、地域に根差したテーマに基づいた展示を行うことで、促進を図ることができる。例えば、今回の「戦争と武蔵野 IX」の中ですと、新聞資料をどうやって取り扱ったらいいのかなというのを、図録の4ページのところに掲げたんですけども、当時の検閲のあり方ですとか、新聞資料というのはどうしてもいい紙ではないので、ボロボロになってしまうのをどうやって保存していったらいいのかなとか。今、図録には載せませんでしたけれども、展示室の中には、真珠湾攻撃のときの記事とミッドウェーの記事を両方挙げて、どうやって違うのかな。今だから、こんなにうそをついた新聞記事だと思うけれども、当時の国民がそのまま見たら、全く日本は勝ったように感じてしまうわけですから、そういったことを追体験しながら、当時の人々の気持ちに寄り添うのはどうしたらいいんだろうかということにまで、調べ学習では配慮しております。

なんでそんなことをやるの？というのが・の2つ目。私どもは教育委員会の所管施設でございますので、学校教育の支援を行う機能も持っていますし、生涯学習の支援機能も大変重視されているところでございます。

(3) が公文書館機能の強化でございます。第六期長期計画の中で、実は「公文書館機能強化」というのが明記されておりますので、私どもも中島飛行機関係事業の中で歴史公文書をどんどん活用していくというスキームを持っております。歴史公文書の活用というのが、実は武蔵野市歴史公文書等の管理に関する条例の21条の中で「利用の促進」とうたっているんですね。そういった歴史公文書の利用を促進する場所として使っていく。

そして、管理運営基本方針の中では「様々な機関との協働」ということもうたいましたので、いろいろなところと調査研究、もしくは資料をお借りしたりとか、連携展示をやったりとかということもできますので、協働にもつながっていく。

そして、現場の方はとても苦勞なさっているそうなんですけれども、平成30年告示の中で高等学習指導要領が改訂されて、公文書館と公文書を活用しろと明記されている状況なんですね。そうすると、学校の先生方は、公文書の活用というのは実はあまり勉強して

いるのがなかった。そんな中、指導要領がガラッと変わったとなると、私どもが様々な資料を提供することによって、実は教育の現場にもフィードバックすることができる。

そして（４）はちょっと手前みそで申しわけないですが、歴史館認知の推進のために一役買えればというのが大事なところですよ。昨年の朝日新聞の８月１４日か１５だったと思うんですけども、夕刊ですが、１面に当市のそういった資料の事業を掲載していただくことができました。つまり、１面ということは、多摩版とか地域版ではなく、全国ですよ。「全国区レベル」という書き方をしたのは、全国からお問い合わせがあるというのはそれなんです。ふるさと歴史館、こういうのをやっているんだよというのが全国的にも知られるようになってきている段階まで来ている。それは多くの方々の今までの積み重ねと、市の平和事業とか様々なこと、また、牛田先生とかいろいろな方から資料を頂戴して、その中で私たちが調査研究を深めているから、初めて全国区レベルに打って出れるというのが実際のところだと思います。

最後の６番のところ「平和事業」との住み分けのポイントという書き方をいたしました。ポイントは、第六期の長期計画と管理運営基本方針の記述をもとに、３つに整理しております。

（１）が平和事業の取組みでございます。長期計画の中で平和事業というのは歴史館・図書館等との「連携」という形で明記されている。つまり、私たち歴史館がどのような形でサポートしていったらいいのかな、連携していったらいいのかなというのが大きな鍵になっているかと思えます。

（２）が資料の「利活用」でございます。長期計画の中で当然歴史館・図書館等は資料の利活用を行う場とさせていただいております。大切な資料を市民からお預かりする。それを様々な展示、生涯学習講座、いろいろな形で活用する場所でございます。

そして、それを下支えするのが（３）専門的知見、調査研究に基づいた事業展開をすることによって、過去の研究における未解明な部分は全然たくさんございます。９回空襲がある中で第５回の空襲は、海軍の艦載機による中心のものだったんですね。B29は陸軍の所属ですので、陸軍の資料ばかり見ていると、第５回空襲のことは全然明らかにならない。なので、私どもは令和２年に海軍の資料を収集することができました。

それはなんでかということ、当時の副所長の手帳の中に、第５回空襲は壊滅的な打撃を受けた。なんでか。当時の分析の中で、艦載機というのは、１人乗りで、目で見ながら、目視でロケット弾をたたき込んでくるから、甚大な被害になったんだという当時の分析があ

ったので、じゃあ、アメリカ側の資料からどうやってわかるのかなといったような攻め方をしました。つまり、未解明な部分に私どもが切り込んでいける材料というのは、多くの資料によるものです。不十分な部分、研究がまだまだ至っていない部分を抽出していきながら、様々な方法で克服していくことによって、ふるさと歴史館の中島飛行機関連事業は進めておりますということで、以上でございます。

○座長

どうもありがとうございます。何かご質問はございますか。

具体例の中の戦争資料展示での民俗資料というのは、具体的にはどんなものがありますか。

○ふるさと歴史館担当

例えばですけれども、防火に用いた火たたきとか防空ずきんとか、そういったものがあるれば、ああ、こういうのって戦争のときにあったよねという言い方ができます。一方で、それだけだと物資料だけになってしまうので、当時の方々からお話を伺ったおじいちゃん、おばあちゃんのお話、プラス、当時の武蔵野町が行った避難計画ですとか、そういったものというのは公文書の中に残っておりますので、そういったものをそれぞれ連携して出すことによって、当時の時代状況が理解できるようになるという意味において、当館の複合施設としての利点が生かしているという形をとっております。

○座長

ありがとうございます。

ほかにどなたかご質問ございますか。

それでは、議事次第、次が（7）平和施策のあり方について意見交換です。ここは時間をたっぷりとっておりますので、何かテーマについて議論するというよりは、ブレインストーミング風に、感想とか、あるいは思いついたことを語っていただければと考えておりますが、何でもどうぞというのもあれですので、まず最初に私のほうから発題をさせていただきます。資料をお願いいたします。

特に私としてこういうことをぜひやりましょうという呼びかけというわけではなくて、これからいろいろ話をしていく中での手がかりとなるようなものということをお話させていただきます。私自身が専門が教育学ですから、どうしても教育の視点に目が行ってしまいますので、むしろ、皆様のそれぞれのご専門やご関心に即して、ここのところじゃなくて、もっとこういうのはどうかというふうに批判的に聞いていただければいいのではないかと

思います。

10分ぐらい私から発題させていただきますので、その間に各自の意見なり感想なりをお考えになりながらお聞きいただければと思います。つまり、話題提供のようなものですので、どうぞご気楽にお聞きください。

まず、最初に、これは私のまさに専門なんです。今日の平和教育が直面している課題として、私は「3つの乖離」というのを提唱しているんですが、それがそこに書いているとおりです。ごらんのとおりですが、おそらくこれは学校教育だけでなく、一般の市民の平和意識の点でも同じようなことが言えるだろうと思って、ここに並べました。一応これは学校教育の平和教育を念頭に置いた「3つの乖離」ですが、一般市民にも当てはまるだろうと思います。

この乖離をどうやって結びつけるか。これは、私は本の中で「乖離をつなぐ回路をつくらう」というふうに言っているのですが、この乖離をどうやってつないでいくのか。その回路をいかにして見つけていくかが今日の平和教育の課題だということです。

その次に、平和教育といったときに根拠となるものが教育基本法の第1条と第2条にはっきり書いてあるという話です。教育基本法で言う「教育」というのは、学校教育だけではなく、社会教育、家庭教育、全部含んでいますので、第1条と第2条は、およそ教育にかかわるあらゆる領域に当てはまるものです。特に、第2条は、教育の目標が5項目掲げられておりまして、その第5番目の項目は、一般によく「愛国心の条文」と言われるんですが、確かに「我が国と郷土を愛する」という文言はあるのだけれども、その次に「ともに」の次に「他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する」という条件がついていますので、したがって、郷土、武蔵野という郷土がこういうふうな郷土になるように育てていく市民、それは第1条に書いてある「形成者」というのがそういう考え方ですので、この懇談会が目指すものが、実は教育基本法1条、2条に簡単に書かれているのではないかなと思って挙げておきました。

続きまして、武蔵野市の課題。これは、先ほど事務局のほうから説明していただいた、庁内検討会議の中にある言葉の中から、私がここはぜひ考えてみたいと思うものを抜き出してみました。・の横の鍵括弧がその資料に、庁内検討会議に載っている文言です。

まず1つ目が、平和意識の継承方法をどうするのかといったときに、①の体験世代から非体験世代への継承と、②非体験世代から非体験世代への継承というふうに、一旦、2つに分けてみます。そうすると、①のほうは、新たな伝承者をどう育成するか。これは、検

討会議のほうでも書かれておりましたが、戦争体験者が高齢化している。そして、間もなくいなくなってしまう。そうすると、ある意味、今が体験者から非体験者への戦争体験継承の最後の機会だろうということです。

これに関しては、平和教育がここ 20 年ぐらい直面している非常に大きな課題なんですが、自治体の動きに限って見ると、体験者、伝承者の育成事業を行っている自治体が結構あります。先駆的にやっていて非常に活発なのは、広島、長崎、那覇市ですが、近隣だと、先ほどの資料にもありましたが、国立市がかなり行っています。その下に秋田大学の外池智先生の論文を入れておきましたが、この先生は、戦争体験を次世代にどう継承していくかということ相当深く研究なさっている方で、外池先生の論文の中に、実は国立市の研究がありますので、その論文名を入れておきました。かなり詳細に国立市の事例紹介とその分析がなされております。

それから、アートの活用というので、これはどういうことかということ、戦争体験を語り部から聞いたときに、聞いただけではなくて、それを自らが表現をしてみる。これは教育方法学では、「内化」と「外化」と言います。インプットとアウトプット。語り部の話を聞くのは内化、それだけで終わるのではなくて、それを外化をして、さらに出てきた新たな疑問を調べて、もう一回内化をしていくというふうに、内化と外化を反復することで知識が生きたものになるというのは、教育方法学の理論の常識的な考え方なんですが、その視点で見ると、従来、語り部の話を聞くだけで終わっているケースがずっと多かっただろうと。これからは、それに外化の方法を組み合わせる反復していくというやり方が重要な意味を持つ。その外化の方法として、一番やりやすく楽しみながらやれるのがアートの活用だということで、劇だとか、絵を描くだとかという事例があります。

広島市立基町高校の生徒たちが被爆者の体験を聞いて、それを絵に描くという試みがあるということはこの前事務局に言ったら、今、東京でこれをやっていますよと教えてくださったので、有楽町の交通会館に行ってまいりました。ただ、先週の土曜日で終わったようでございます。ということで、基町高校の事例なんか、こういうのが武蔵野の学校でもできないだろうかなど。

劇に関しては、十数年前に本を書くときに境南小学校にインタビューに行ったんですが、その後、どうなっているのかとかいうか、その後、あまり聞かないんですけども、これは非常にいい試みだったなと思います。

次に、②非体験世代から非体験世代へ。例えば、広島女学院の高校生が原爆碑巡りのガ

イドを務めて、横浜から行ったフェリスの生徒にそれを説明する。例えば、こういう試みを 1985 年からこの両校がずっとやっておりますが、このような試みが武蔵野とどこかの学校でできないだろうか。

2つ目は記載のとおり。

3つ目。自由学園。これは東久留米市の私立学校ですが、自由学園の川田文子さんという在校生が武蔵製作所に勤労働員で行っていたときに空襲で亡くなったという事例があります。そのことを自由学園では平和学習として行っていて、その結果を『川田文子さんのこと』という漫画を生徒がつくった。これは、生徒たちが体験を自分たちが継承する。しかも漫画というアートの手法で表現するという意味で、非常にすばらしい試みだと思います。これは牛田委員もかかわっていらっしゃるはずなので、いろいろ情報はあるかと思いますが、川田文子さんという方の遺品が立命館大学の附属の国際平和ミュージアムに保管してあるということで、立命館のミュージアムと自由学園が共同でプロジェクトをやっているという事例もありますので、それを参考までに書いておきました。

裏をお願いします。戦争関連資料の収集保存体制をどうするのか。これは、全国の平和博物館が直面している課題でもありまして、語り部がいなくなるという問題に加えて、あまりにも多くの戦争の遺品が保管されていて、それをどのように取り扱っていくかということが各地の平和博物館が結構工夫をしているというか、課題に直面しているようです。

①②③、これは先ほどの報告の中では3本柱と出ていましたが、これは博物館法という法律の第2条に書かれていることですので、博物館のある意味常識的な3本柱です。

この3本柱に武蔵野の事例を当てはめてみたら、こんな感じになるかなというのをつくってみました。

③の2つ目の学校への資料貸し出し。これは大阪の国立民族学博物館というところが、「みんぱく」という名前、略称「みんぱく」と言うんです。これは何かというと、例えば、アンデスの人々の生活とか、モンゴルの人々とか、いろいろな各地の人々の生活や文化を一つのパッケージにして、大きなボストンバッグの中に入れていて、これを学校とかイベントに貸し出すということをやっています。

例えば、この試みなんかは、先ほどの報告にもありました博学連携の一つの例としてできないだろうか。その次が淑徳与野高校、先ほど紹介がありましたので省略しますが、これはふるさと歴史館で配られていたパンフレットですが、こういう試み。学校と博物館。まさに典型的な博学連携の試みです。

ちなみに、表紙の裏のところにこうやって書いているんです。4つのつなぐを意識しました。1つは、武蔵野と埼玉をつなぐ。博物館と学校をつなぐ。戦前と戦後をつなぐ。若者と体験者をつなぐ。まさに先ほど挙げたいろいろな課題を生徒さんたちが意識してやっているなという意味でも、平和教育の試みとしては完成度の高いものだったなと思いました。

次に、国際平和に関する意識の醸成。現代の平和への対応。これは、先ほどの庁内検討会議で言うと、ウクライナ問題などのように、過去の戦争だけではなくて、今の世界の情勢をどう考えるのかというようなテーマ。ただ、これを自治体が踏み込んでいったときに、どこまでやれるかという難しい問題が出てくるでしょうが、とりあえずここでは大まかに考えてみれば、まず1つ、日常に着目。これは平和教育、あるいは平和博物館なんかがここ最近非常にキーワードとしてこだわっているのが「日常」という言葉なんです。

例えば、沖縄のひめゆり記念館が最近リニューアルしたんですが、その結果、沖縄戦以前のひめゆりの学徒たちの日常を展示品として前面に出した。例えば、戦争が始まる前に、ひめゆりの女学生たちが窓に並んでいてにっこり笑っている写真。例えば、そういうふうな当たり前の日常が沖縄戦によって全て失われてしまったというふうに、戦争というのは当たり前の日常をことごとく破壊するものだ。だから、逆に言うと、日常のすばらしさがわかるということと戦争の悲惨さがわかるということが実は一緒だという発想です。

それから、広島市が最近復興をテーマとして非常に力を入れています。つまり、広島は日常が原爆によってことごとく失われた。その日常を取り戻すのが戦後の復興だった。つまり、日常があって、それが戦争によって失われて、それが戦後取り戻されていくというふうに、「日常」というものにこだわることで戦争の悲惨さと未来の平和を意識していこうというのが最近、平和教育、平和博物館で重視されています。

そうすると、例えば『武蔵野市のいま・むかし』という副読本、これは武蔵野の大昔の歴史から入っていますが、例えば、武蔵野空襲だけではなくて、それ以前にどういう日常が武蔵野にあったのか。それが戦後どのようにして取り戻されてここまでできたのか。こういうふうに、少し長期的なスパンで見ることで、戦争の悲惨さというものが伝わっていくのではないかというアイデアです。

あとは、その同じことがウクライナでもあったと。つまり、ウクライナの戦争が始まる前には、ウクライナの人々にとっての当たり前の日常があったわけです。実は、今年の2月にウクライナ戦争が始まったんですが、3月に新聞社からその件で取材を受けました。

新聞社がウクライナのことを学校でどう教えているかを相当詳細に調査したんです。そのときに記者の方から聞かれたのが、ウクライナ戦争と扱うということに対して、現場の先生たちはためらいがあると。つまり、政治的に難しいし、情報もよくわからない。そういうときにウクライナ戦争をどう扱えばいいか。

そこで私が言ったのは、確かに原因が何なのかというのは、情報のフェイクの問題もあるので、今の時点でわからない。だけど、確実に言えるのは、この戦争の前にウクライナの人々の当たり前の日常があった。そして、世界遺産にもなるようなすばらしい文化があった。それを今教えることは、それならばできるだろう。それが今破壊されているんだというような教え方ができるのではないかということを行ったわけなんですけど、カテリーナさんのバンドウーラ演奏。これはたしか武蔵野でやっていたと思うんですけども、こういうふうな試み。つまり、ウクライナの文化を示すというだけでも、ウクライナ戦争がいかに野蛮なものなのかということは伝わるだろうということです。

それから、国際理解、異文化理解、多文化共生と平和戦争の関係。これも、先ほど報告の中にありましたが、これは、NHKで『ウワサの保護者会』という番組がかつてありまして、親御さんたちが来ていろいろ語るんですが、そのときに家庭で戦争のことを話しているかというテーマの特集があったんです。

このときに、参加者のお母さまの中に一人、戦争をリアルで経験している方がいらっしゃった。つまり、先ほど「戦争体験者がいなくなる」と言いましたが、世界に目を向けると、体験者はいらっしゃいます。だとすると、例えば、武蔵野市にいらっしゃる在住外国人の方の協力を得ることはできないだろうか。例えば、ウクライナ避難民の方がもしいらっしゃれば、もちろん、戦争のことを語れというのはすごく酷なことだから、そう簡単にはできませんが、例えば、在住外国人との関係。ですから、国際交流協会のお仕事との連携で今日の世界の戦争と平和を考えることはできるのではないかということです。

最後に、広義の平和概念に基づく事業の再整理。つまり、狭い意味で平和というと、戦争のない状態で、広い意味で言うと、随分いっぱい領域が広まるという話がさっきありましたが、確かに広義の平和で考えると、武蔵野市がやっている行政は全部「平和」になります。福祉政策なんか全部「平和」になりますので、それ全部をこの懇談会が扱うということはどうてい無理だろうと。ただ、人権、環境、そういうふうな問題と平和の問題をどうかかわらせるか。あるいは、構造化するかというのは考えるテーマにはなるだろう。人権を軸とするということはいいだろうということ。

③は、記載のとおりです。

それから、最後にもう一点。庁内検討会議を読んでいて、1カ所気になったのが、「争いを起こさないためにはどうしたらよいか」という文章があるんですけども、これを見たときに、私は個人的に若干引っかかったんです。というのは、争いのない社会というのはあり得ないです。その横に、宮田光雄先生というドイツ現代史の政治学者、ナチズムの専門家の方が「民主主義というのは軋轢とともに生きる精神が欠かせないんだ」と言っているんです。つまり、ファシズムのもとでは異論の余地はないんだから、争いはそもそも起こらないんです。だから、民主主義というものの特徴は、多様な意見がぶつかり合うのが民主主義なんだから、軋轢、対立、衝突、そして争いがあるのが民主主義だ。ただ、大事なことは、その争いや軋轢を解決するときに、絶対暴力を使ってはならない、それが平和なんだと考えると、揚げ足取りっぽいんですけども、「争いがないこと」という言い方に対しては、そういう理由でちょっと引っかかりました。

つまり、戦争をなくすということと争いをなくすということは話がちょっと別だろうという。すいません、最後は揚げ足取りっぽいんですけども、この話は学生に大学で必ず言っているんです。つまり、学生たちは、人とぶつかるのが大嫌いなんですけれども、ぶつかるのが嫌いだったら、誰ともかかわりを持たなきゃいいだろうとなっちゃうわけですから、民主主義の世の中で人とかかわるためには、必ずぶつかり合いはある。でも、それを解決するときに絶対暴力を使ってはいけないというのが平和というものだし、日本国憲法第9条の思想もやはりそういうものです。憲法9条は国際紛争は否定していません。それを解決する手段としての武力を否定しているわけですので、したがって、その点のところはちょっと気になったので、一言最後に補足をさせていただきました。

ということで、今、ここまでの私の発題の中から、何か各自のご専門や今まで考えてきたこと、なさってきたこととかかわらせて、自由にご発言をください。

○A委員

今話を聞いて思いついたことを五月雨式で申しわけないんですが、私も以前、平和事業実行委員会にかかわりもありましたので、けやき会ですとか、戦争を記録する会の方々のお話は何回も聞く機会がありました。それを私が同じようにコピーして話すことは一定程度可能かと思えますけれども、やはり体験されたご本人から聞く話ということの重さが全然違うなと思っておりますので、リアルな体験をどういうふうに保存して活用していくかということは、非常に大きな問題だと思います。

それと、前に子どもたちを連れて長崎に行ったことがあります。長崎の平和の担当者の方が、長崎市内でも戦争のころの歴史が保存されていたものがマンションになったり、店舗になったり、どんどん変わってきているんです。そのことが非常に心配ですということを発言されました。人や歴史を残すだけではなくて、建物だとか物ですね。ここにあるような戦争関連の資料をいかになくさないように保存していくかというのは非常に大きな問題だと思っております。

それともう一つ、先ほど座長がおっしゃっていただいた平和に関する問題なんですけれども、去年のウクライナ侵攻以来、うちの方でもウクライナの方々にお話を聞く機会が2回ほどありました。1つは、あらかじめ決まっていたことで、大学院生の方がお話をしてくださったんですが、ボランティアの方々がその方に、それが4月ぐらいだったので、話してもらっていいのかということ非常に懸念しまして、本人にもお話をしたところ、今の私の整理の中では、戦争そのものについては語れないと。それは、座長がおっしゃったように、前の私の日常の生活を語りた。皆さんは、報道などでウクライナ侵攻についての現状はご存じだと思いますので、私は、今まで私たちが暮らしていた世界のことをお話ししたいと思っておりますということで、皆さん静かにお聞きになりました。暗黙の了解で、あまり戦争のことには突っ込まないで聞かせていただきましたけれども、ものすごく重たい体験になったかと思っております。

もう一回は、留学生の方で、まだまだ若い子なんですけれども、みんなの集まりの中でギターを片手に、ウクライナの昔から伝わる歴史のある歌を歌いますということで、2曲、すごく明るい曲と、非常に歴史のこもった、ちょっと暗い歌を歌ってくれたんですけれども、それはみんなの心にもものすごく響いたというふうに、私たちもそばにいて思いました。そういう直に経験した方から感じる、学ぶことというのは非常に重みがある。それを大事にしていけないといけないんだなと思っております。

以上です。

○B委員

私は、「武蔵野の空襲と戦争遺跡を記録する会」をやっているもので、期待されているのは本当はその部分なのかなと思いつつ、全体の話をして、市の取組みとか、今、座長からも講義を受けたような感じで非常に勉強になったんですけれども、ふとちょっと気になったところを申し上げますと、私が感じるのは、体験を継承するということに、最近よく言われることは、押しつけられることはすごく嫌がるという傾向が、さっきの乖離とい

う問題につながるんですけども、押しつけられることは嫌だというのが、ギャップがそこにあって、体験を聞くとかということに対して、知識のギャップがあるというのも結構大きな壁になるんですね。

座長の前で話すのは恥ずかしいんですけども、『平和は「退屈」ですか』という本があって、沖縄の体験をしている体験者の話を聞いた学生が、これは別の本かな、で出てくるんですけども、体験がある人がうらやましいと言ったんですよ。つまり、聞いているだけで自分には何も語るものがない、みたいなことでギャップを感じたという。それが体験を聞くということにちょっと抵抗があるみたいな。一つの例なんですけれども。そういう事例があります。

そういうところで、今、市民意識調査の報告を聞いても、コンサートとかフィールドワークというのがわりと支持されるということは、体験型、あるいは参加体験型と言われることなんですけれども、学校でも今、主体的なというふうなことをよく言われるんですけども、そういうことが非常に重要じゃないかなということのを思いました。

あとは、少し難しい話をしてしまうんですけども、私、大学の一員なので、最近、結構「ダイバーシティ」ということを強調されるんですね。大学としてもダイバーシティを宣言しているんですけども、武蔵野市の平和とかの取組みの中の長期計画の中で、ダイバーシティ、多様性ということがどういうふうに位置づけられているのかなと気になりました。

あと、NHKの『クローズアップ現代』というおもしろい番組があって、最近よく見るんですけども、その中で、全然平和とか関係ないんですけども、私は職場づくり、職場環境をよくするというところに非常に心血を注いでいる人間なんですけど、そのときにちょっと感じたのは、ウェルビーイングという言葉、概念が最近はやりで、その対極にあるのが恫喝というか、ハラスメントの問題なんですけれども、それに対して、一人一人の持っている持ち味を生かすということが職場環境をよくするというので、それが実は生産性も上がることになる、みたいな話にもなっていた番組で、僕は非常に興味深く思いました。

どっちかという、結構民主主義というのは戦う部分が必要なので、自分の意見をちゃんとと言うというのはすごく大事なんですけれども、今の若者を見ていると、すごく自己肯定感が低いので、自分の自己主張をするということに非常にためらいがあるんですね。話題にもなった、空気を読むという、その本なんかもそうなんですけれども、すごく空気を読みじゃう。読み過ぎちゃって、みんなくたびれちゃって、自己主張しない。そういう若

者の傾向というのは非常にあるんですけれども、一方で暴力的なものとか、そういうものがはやるという状況が文化状況としてあると思うんです。

私は、平和ということを考えていくときに、ダイバーシティの問題とウェルビーイングみたいな概念をちゃんと位置づけた取組みにしていくことが、「新しいあり方」というふうに言われている言葉にちょっと引っかかったんですけれども、「新しい」というのは、つまり、古いやつじゃない話になるのかなという懸念もあるんですけれども、これからのあり方を考える上では、世界の動向ということも考えなければいけないと思いました。

以上です。

○C委員

座長のお話の中で、先ほど何かをやろうとすると政治的なことになるという、ちょっと引っかかるところがあるという言葉がありました。おっしゃる通り政治にかかわるから話をしないという方がいらっしゃいます。私はいつも、政治ではなくて生活ではないかと言っているのですが、そういう方たちにもっと考えてほしいと伝える言葉があれば伺いたい。この中に、「体験世代から非体験世代へ」とありますが、体験者と年代が近い人は、その方がひどい目に遭っているということもわかっているので、なかなかズバッと聞くことができない。ですが、今、私の周りには若い方たちを見ていると少し違ってきていると感ずきます。きょうも「鉄砲の弾が当たったらどれだけ痛いのか？」と子どもが質問したと聞いて、それは、経験者とか話を近くで聞いていた人にはできない質問だと思いました。Z世代か、その次かわかりませんが、私はそういう若い方たちにすごく期待ができるのではないかなというのを常に思っています。

もう一つは、今まで全く争いのないとか、すべて平等にという教育をしてきたことが、次にはどういう展開をしていくのかなというのが気になります。

以上です。

○D委員

お話を聞いていて、先ほどA委員も、長崎市内で保存されていたものがなくなっていくのがいかなものかとおっしゃっていたんですけれども、それで一個考えたことがあります。おとし、平和事業実行委員会をやっていたときに、C委員のご紹介で東大の方を紹介していただいた気がするんですけれども、その当時、東大の4年生の方が卒論で平和教育についての研究をされていて、その方の主張としては、「平和教育とか戦争の悲惨なことを伝えることによって、むしろ妬みなどの感情がそれぞれ植えつけられて、もっと戦争

がなくならないんじゃないか」ということをおっしゃっていて、逆に、「伝えないことでニュートラルにしていくのはどうか」、みたいなことをおっしゃっていたんです。

それを聞いたときに、そのときは、私は、「いやいやそれは違うのではないか」と思ったんですけれども、最近、ランゲージエクステンションという、日本語を学びたい外人としゃべるということをやっていたときに、インドネシアの方が、「日本はインドネシアを昔植民地にしていたからね」みたいな感じのことを、私と話し始めた後におじいさまか誰かから聞いたらしくて、「ちょっと残念な気持ちになっちゃった」みたいなことを言われたので、あ、そうか、知らなければそういったわだかまりが生まれることもなかったのかと感じました。知らなければまた同じことを繰り返してしまう懸念はもちろんあるし、私としては、そういった意見を聞いた上でも伝えていくべきだとは思いますが、そういう考え方もあるのかということも共有したいなと感じました。

あとは、先ほど「日常に着目」という話だったんですけれども、私自身、高校2年生のときに沖縄に修学旅行も参りましたし、祖父と同居しているので、戦争の話もちょこちょこ聞いておりますが、話を聞いていて、心に一番ジーンとくるのは、戦争をしていたときというよりも、日常の話を聞いたときです。窓際で女子学生の方が笑っていらっしゃる写真があるという話もありましたが、私自身そういう写真とか、もともとの日常とかを見たときに涙がポロポロ出てくることが多いと感じます。そっこのほうに着目していくのは、私たちの世代にも、戦争の一番悲惨な部分というのは想像しづらいので、日常が崩れると考えると、Z世代とかそういう世代にも心に響くのではないかなと感じました。

以上です。

○E委員

資料4の6ページに、今までの取組みの有無などが書かれていまして、よく言われる戦争を体験した世代がだんだんいらっしゃらなくなっていくというところで、資料をどう保存していくかというのは喫緊の課題だと思っていたんですけれども、比較的武蔵野は、戦争体験記の記録集を作成したり、記憶や資料の保存なども△で、ある程度集められているので、それをどうみんなに周知していくかというところをあり方を定めた上で考えていけばよいのではと感じました。実際の収集の状況などを機会があれば聞かせていただきたいなと思い、聞いておりました。またお願いします。

あと、市民意識調査で、学校教育の中で平和の尊さ等を教える時間を設けることが市の取り組むべきことの一番なんだなというのを改めて認識しました。ただ、ほかの委員の方

からもお話がありましたけれども、戦争のリアルな話を勉強として聞くのではなくて、上の世代とか家族の方から聞いたとか、私も亡くなった父から「戦争だけは一番しちやいけねえ」と、いろいろな戦争当時の話を聞きましたが、学校教育というよりも、家庭教育なり、社会教育というところでリアルな話を伝えていくというのが心に残るのかなと、私の体験ですけれども、思ったところです。

あと、先ほど、ウェルビーイングの話がありましたけれど、今、教育業界でもだいぶウェルビーイングは使われてきて、中教審の答申でも、教育の究極の目的としてはウェルビーイング。心身ともによい状態で、なおかつ、社会関係も良好な状態であること。お金や名誉や地位ではなくて、将来にわたりよい状態になるという概念を打ち出しているところもあるので、究極的には戦争のない状態というのがウェルビーイングの状態なのかなと、お話を聞いていて思いました。その辺も意識しながら、今後のあり方を考えていくと、新しい世代にもフィットできるような話ができるのかなといろいろなお話をお聞きして考えておりました。

以上です。

○F委員

今日、座長のほうからご提示いただいた中で、法令上の根拠、教育基本法の話、改めて見ると、いいことが書いてあるなど改めて思ったんですけれども、特に第2条で「郷土を愛するとともに他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う」。これが難しいんだと思うんですね。自分たちのことを愛するとか、自分たちのことを大切にするというのは、わりとやりやすいんだけど、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する。他国を尊重する。そここのところというのがすごく難しい。自分たちと違うものというふうに分けてしまうところがすごくあるんだろうなと思っていて。ただ、違いを知ることがまず第一歩で、自分たちとは違うんだよ。でも、その中で違いを知った上で、線引きして向こうが書とこっちに分けるのではなくて、一緒に何か考えていこうというふうにするというのがすごく大事な姿勢なんだろうなというのを、改めてこここのところの文章を読んですごく思いました。

そういった世の中をつくっていくというのが、おそらく今、市民部で言うと、多文化共生推進、特に国も進めていますけれども、「多文化共生推進プラン」というのを武蔵野市でも4月以降スタートして、そのプランに基づいて様々な取組みをしていますけれども、多文化理解、多文化を進めていくということをしつかりと取り組むということが、この大

きな要素なんだろうなと思いました。

もう一つ、内化と外化という話が座長からもあって、一旦、自分が取り込んだものを外に出していくということでさらに深まっていくことというのは、これは本当にそのとおりでなと思いました。特に、青少年の交流事業みたいなところで事前学習みたいな形でいろいろなことを学んでから、実際、現地に行っているいろいろなことをさらに学びを深めていくみたいなことを事業としては展開しているというところがあります。

事前に自分たちが考えていろいろなことをやっていく中で、学んでいることと、さらにそれを相手に対して何か伝えていくということの中で、より深まり方が違うし、定着の仕方も違うんだろうなというところで、特に若い世代、青少年にぜひこれはリソースとして提供していくということを武蔵野市としては展開していきたいなと改めて思いました。

それと、もう一つ、最後に、先ほど自己紹介のところでも申し上げなかったんですけども、私は武蔵野ふるさと歴史館をつくる時に担当していた人間で、中島飛行機も含めた様々なアジアの戦争の歴史の中で、どういうふうに資料を取り扱っていかうかということを中心に考えて、今の形にしていったという経過があります。

「平和」という切り口だけでなく、武蔵野市の歴史の一部として、これは欠くことのできないものだろうし、語っていくことが絶対に必要なものなんだという認識はありました。ただ、それをどういうふうに語ろうかと思ったときに、いかにフラットに事実としてお伝えをして、受け取り手の側の人に感じてもらう、考えてもらうということを中心に腐心したつもりです。

中島飛行機の資料だけでなく、歴史館の中には、戦後、墨塗りされた教科書と、墨塗りされていない教科書とを見比べるみたいなものも実は展示の中に組み込んであります。そうすると何がわかるかという、後々墨塗りをしたところの前の文章がわかるんですね。そうすると、何がよくて、何が悪かったのか。当時、そういうふうなことをなぜ人はしたんだろうというところを、それは見て取って感じてもらえばいいなというところで、せっかくの資料なので、そういう展開をしたというところがありました。

物が語る、物に語らせるというところがおそらく博物館の醍醐味だと思っていますので、そういったところを様々なスタッフの方々が今高めていただいているということにすごくうれしく思っているところです。

以上です。

○座長

どうもありがとうございます。これで一通りご意見が出たんですが、もうちょっと時間がありますので、何か発言したいというか、誰かの意見に対して自分はこう思うといったもの、何かないでしょうか。これはブレインストーミングですので、気楽にどうぞ。

○事務局

さきほどダイバーシティのお話、多様性のお話があつて、市でどういう位置づけになっているかということなんですけれども、今の長期計画の中で「平和・文化・市民生活」という分野の基本施策の一つが「多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築」という大きな施策の一つとして掲げられていて、その中に平和施策の推進と多様性を認め合う社会の構築及び男女平等施策の推進、外国籍市民の支援というような、それぞれ内容が含まれています。

なので、大きな一つの 카테고리 では、テーマの中に多様性——多様性というものの定義がまた難しいところもあるかもしれませんが、要は、全ての人が性別、性自認、性的指向、年齢、国籍、文化、障害の有無等にかかわらず、個性と能力を生かせる環境をつくるのが重要だというようなことで語られていますので、当然、こことも結びついてくるとかなと捉えています。

○座長

ありがとうございます。

ふるさと歴史館にかかわることが随分出ていましたが、オブザーバーですけれども、何かご意見かご感想ありますか。

○武蔵野ふるさと歴史館担当

2つぐらいお話をと思ったときに、実は学校の連携という中で、学校の要望で出てくる中で、SDGsをどうやって教えたらいいか、今、現場はものすごく困っていて、それで平和でふるさと歴史館さん来てくださいというお声がわりとあるんですね。

私がウクライナの前で一番大ショックだったのは、子どもたち同士の中で、小学生が平和のことをやったって戦争なんかなくなるわけじゃないということに対して、どうやってやっていくかという問いを立てた。彼らは「割れ窓理論」に行き着いて、荒れていない社会がずっと続いていけば平和がそこから^{ふえん}敷衍されていくのではないかということに行き着いて、ごみ拾いを始めたんです。それによって、僕らは平和に寄与しているんだという意識を自分たちで自発的に考えついていたそうです。それについて、小学校の先生に「励ましてあげてください」と言われて、励ましに行って、「君らがごみ拾いをやっているから

戦争は起きないだよ」とまで言ったのに、その2カ月後にウクライナが始まってしまって、私は小学生に対して何と罪深いことをしてしまったと思ったときに、じゃ、どうやって学校教育と連携していったらいいのかというのが本当に大きい課題だなというのを思いました。あと、私、実はここに来る前に国立ハンセン病資料館というところで学芸員をやっていました。そうすると、過酷な体験がどんどんインフレ化していく中で、断種を受けた、不妊手術を受けさせられた、墮胎させられたという方が前面に出て行って、先ほどからずっとお話が出ている、何もなく日常を暮らして療養所で天寿を全うした人たちの意見は出にくいという状況になったときに、あらゆる人の体験を聞くというのが実は大切なんだということを、当時、在職していて初めて気がつきました。一方で、僕は今、戦争がなかった人たちの暮らしをどうやって展示で取り上げたらいいのか、ということに悩んでいます。なので、日常生活がどんどん狭まっていく中で、金属回収とか、日常がだんだん戦争が迫ってくるというのを今回展示でやったりしたんですね。

なので、まさにF委員がおっしゃったとおり、いろいろなところを配慮しながら模索しているのが博物館の実態のような気がするんです。ご助言がいただけたらなというのがオブザーバーとしての感想でございます。

以上です。

○座長

どうもありがとうございます。

そろそろ時間がきましたが、どなたがご発言なさりたい方、いらっしゃいますか。

今日は初回ですので、とりあえず思ったことをいろいろ言い合っただけということではよかったですんじゃないかなと思います。ただ、これから私が今まで勉強してきた平和教育という視点で考えてみると、D委員がおっしゃったように、知らないことのほうが安心できる。下手に知ってしまうことが辛くなるというのは、これは本当に平和教育が直面している課題ではあるんです。

3年前でしたか、NHKの『クローズアップ現代』に私がさりげなく写真出演している回があるんですけども、それは、戦争体験を子どもたちの世代にどう伝えていくかという、30分のそういうテーマだったんです。実は、そのときの最後に、私が写真で出て、そこで私の言葉として書いてあるのが「平和教育は楽しくなければいけない」という発言。私はそれはあまり重要視しなくて言ったんですけども、NHKの方はそれを気に入ったらしくて、出ていたんです。実は、これは私が大学院生のころからずっと、自分の心の中

の一番根底にあるものではあるんです。つまり、戦争だとか差別だとか、こんなの、おもしろくも何ともないです。学びたくないです。知りたくないんです。だからこそ、逆に、戦争とか差別だとか貧困といった問題を楽しく学べるような工夫をしなければ伝わっていかないだろう。

例えば、その工夫として、アート、劇だとか絵を描くといった手法は非常にいい手法だし、日常に着目していくというのもいい方法だろうというので、日常とかアートというのが出てきたのは、戦争を楽しく学ぶにはどうすればいいかという視点ともかかわってきます。そうすると、例えば、重たい課題をこれから次の世代に武蔵野市で伝えていくというときに、どういう楽しいテーマがあるか。その意味でも、先ほどの自由学園が漫画をつくったという試みは、非常におもしろい、参考になる試みだったなとも思っております。

今後、この懇談会で体験者がいなくなるという時代、それから、日本の国内だけではなくて、世界の戦争をどう考えるか、こういった課題を考えていくときに、私としては、どうやってそれを楽しく伝えていくことができるかということを中心に心がけながら考えていきたいなと思っているという次第でございます。

さて、というわけで、本日は初回ですので、しかも、かなりいろいろな資料がありましたので、ぜひ皆様、復習をしていただけたらと思います。

何かほかにごございますでしょうか。今日出た意見は、事務局で記録もとっていますので、またそれが共有できるようにするというところでございます。

それでは、第1回目の懇談会をこれで閉会といたします。事務局から事務的な連絡をお願いいたします。

○事務局

最後に次回日程のご案内をさせていただきます。

第2回の懇談会ですが、来月9月28日、木曜日、午後6時から市役所802会議室で開催いたします。本日より時間が30分早いことと、会場が違いますのでご注意ください。また、繰り返しになりますが、持ち帰りにならない資料につきましては、封筒に入れておいていただければ、次回またご用意いたしますので、よろしくをお願いいたします。

○座長

それでは、どうも皆さんお疲れさまでございました。またよろしくをお願いいたします。

午後8時30分 閉会